

県立学校家庭学習用モバイルWi-Fi ルーター貸与のご案内

学習用端末を日々の教育活動へ活用するとともに、家庭でも端末を使って自由に学べる環境づくりを進めるにあたり、一定の要件を満たす児童生徒に対して家庭学習用モバイルWi-Fi ルーターの貸与制度が設けられました。

1. 貸与機器について

- 貸与に係る費用は**無償**です。ただし、通信費は**個人負担**となります。
- 本制度において貸与されるのは、モバイルWi-Fi ルーター本体です。
- 校内では学校のネットワークを利用するため、貸与機器を学校で使用することは認められません。
- 利用者の故意又は重大な過失によって盗難・破損等の事故による損害が生じた場合は、利用者の弁償となります。
- 貸与期間は、貸与機器受領日から卒業、除籍等により学校に在籍しなくなった日もしくは貸与を受ける必要がなくなった日までです。
- 貸与機器に対応していない通信事業者もあるため、別紙の通信事業者リストをご確認ください。

対象事業者例 NTT ドコモ KDDI 楽天モバイル

非対象事業者例 Softbank



【参考】「貸与機器接続確認済LTEサービス事業者リスト」Webページ

URL : <https://www.aterm.jp/product/atermstation/topics/lte/lte-servicemp02ln.html>

- その他、別紙の遵守事項をよくご確認ください。

2. 申請できる方

- 県立学校（高等学校・中等教育学校・特別支援学校）に在籍する児童生徒のうち、家庭にインターネット環境がなく、家庭で学習用端末をインターネットに接続できない方
- その他、特別な事情により校長が貸与妥当と認めた方

3. 申請手続き

【提出書類】 県立学校家庭学習用モバイルWi-Fi ルーター貸与申請書（第1号様式）

【提出期限】 令和6年3月29日（金）

【提出先】 県立上郡高等学校 担当 事務室

【問合せ先】

県立上郡高等学校 担当 教頭

TEL : 0791-52-0069